

情報会計における経営意思決定モデルにかかわる一考察

A Consideration on Managerial Decision Models in Information Accounting

林 直 樹

序

アメリカ会計学会は、1966年に「基礎的会計理論の表明^{注(1)}」(以下ASOBATと略称する。)を公表した。周知のように、このASOBATでは、会計情報判定のための諸基準すなわち「目的適合性」(relevance)、「検証可能性」(verifiability)、「不偏性」(freedom from bias)、ならびに「量的表現可能性」(quantifiability)の4基準を設定し、そこから外部会計と内部会計とに共通する会計情報一般の特性を規定しようとするのが、その主要なねらいの1つとなっていた。しかしながら、西澤氏も述べているように、ASOBATでは、「外部利用者のための会計情報システムについては、過去の取引資料を入力として投入し、これを複式簿記機構で処理して、財務諸表を出力として産出するモデルを示したが、内部経営者のための会計情報システムについては、そのモデルを提示することがなかつた^{注(2)}」のである。それゆえ本稿では、拙稿の「アメリカ会計原則に関する研究^{注(3)}」の続論として、1969年にアメリカ会計学会が公表した「経営意思決定モデル委員会報告^{注(4)}」の主要内容を紹介し、あわせてそれに対する若干の批判を加えてみようと思う。

A. 意思決定モデルの性格

本節では、意思決定モデルの一般的な諸性格が次のように述べられている。

まず、「モデル」とは、特殊の状況における認識された要因の間の相互関係を描写したものをいい、主要な相互関係を強調しかつ若干の重要でない要因を省略するものであるという。モデルの形態は、多様であって、数学的モデルはその1つである。意思決定とは、諸代替案間の選択であり、経営者が計画機能と統制機能を実施するときに行われるものである。なお、意思決定モデルは、経営者の計画機能と統制機能を実施するが、そのモデルが構築されかつ実施されるときに経営者の権限委譲の程度に応じてなされるという。

次に、数学的的意思決定モデルは、法律的・社会的・心理学的配慮のために、経営者が採用

しないものを選択するかもしれない。その場合、その数学的モデルのアウトプットは、質的な大きさを含んでいる一層複雑な意思決定モデルへの1つのインプットにすぎないことが指摘されている。ところで、数学的意思決定モデルには、次の3つのステップが存する。

1. 量的に表現されうる1つの組織目標の確定。この目標は多様であるが、「報告書」では、その目標は、利潤の極大化または費用の極小化であることを仮定している。
2. 利益に影響をおよぼす諸変数間における数学的相互関係を明確にしかつ記述すること。これらの変数は、環境変数と決定変数である。
3. 必要な数学的操作を行なうこと。

なお、そのモデルによって極大化される目標は、その組織の諸目標のうちの1つにすぎないし、そのモデルからの最適解は、多くの最適諸条件の1つにすぎないという。最適解は、諸制約や諸目標が十分に明らかな場合には可能となろうが、実際にはそれに接近しうるにすぎないとされている。

さらに、意思決定モデルの利用は、直観的諸指針を明確な諸仮定と諸規準とでもって補足するものであり、意思決定が数学的モデルであらわされ、モデルの作成者が、そのモデルの中に意思決定に影響する重要な要因を入れているならば、できあがったモデルによって、企業の諸目標と一致する意思決定がなしうるといふ。数学的モデルの構築は抽象の過程が、問題を思い切って簡単にして、重要な要因または困難な問題を見落すことがあるから、往々にして批判されるのである。

次に、経営プロセスは広範囲でかつ複雑であるから、数学的意思決定モデルによってのみ経営管理を行なうことはできない。数学的モデルの広範な利用は、以前には定型化しえなかった経営プロセスの一部を、定型化する試みを促進したのであり、ある意味で、数学的モデルの設計と実施は、非定型的諸活動の定型的諸活動への変換を要求するが、このことは、会計モデルと数学的モデルとの密接な相互関係を示すものであるという。その数学的モデルによって定型的な仕事から経営者が解放されるならば、経営者は、一層高度なレベルの経営管理モデルに取り組むことができるというのである。

B. 行動的要因と意思決定モデル

本節では、「経営意思決定モデル委員会」の行動的考慮に対する態度が表明されている。

従来の意思決定モデルは、経済学の諸用具と諸仮定とに基礎を置いているが、モデルの実施にあたっては、複雑な行動によって影響されるから、もとの経済的意思決定を大幅に変更しなければならないであろう。本委員会は、これらの意思決定モデルにおける行動的考慮の基本的重要性を認識しながらも、さらに研究しなければならないということを指摘するにとどめている。また、従来の数々の研究はすべて、利用者が1経済人であるという仮定に基づくものであることを強調するにとどめている。

次に、意思決定モデルの実施は、1つの行動上の問題である。経済的分析は誤りというわけではなく、単に未完成なだけであるという。行動的結果に関するわれわれの知識は余りにも断片的であり、意思決定モデルと会計情報とが利用者の行動におよぼす諸効果に関する証拠はほとんど利用されていない。会計情報は利用者を想定しているのだから、利用者の行動上の諸仮定なしには、主要な会計問題は解決できない。さらに、行動的考慮には基本的な研究が必要であり、ASOBATでは、利用者は決定的情報よりは、むしろ蓋然的情報によって、「より好ましい」意思決定を行なうであろうことを仮定している。しかし利用者は、合理的に確率を利用しないかも知れないから、情報担当者はそのような問題に対する解答をも用意しておかなければならない。

以上は本節の概要であるが、私見によれば、「経営意思決定モデル委員会」の行動的考慮に対する態度には、きわめて積極的なものがあるが、現実にはそれらの研究が不十分であることを指摘したものと考えられる。しかしながら、会計が組織ないし人間の意思決定あるいは行動にかかわる問題である以上、行動的考慮に対しての研究の余地があり、かつ、その必要があるとみなされなければならない。

C. 「基礎的会計理論の表明」における諸基準と、 意思決定モデルのための情報との関係

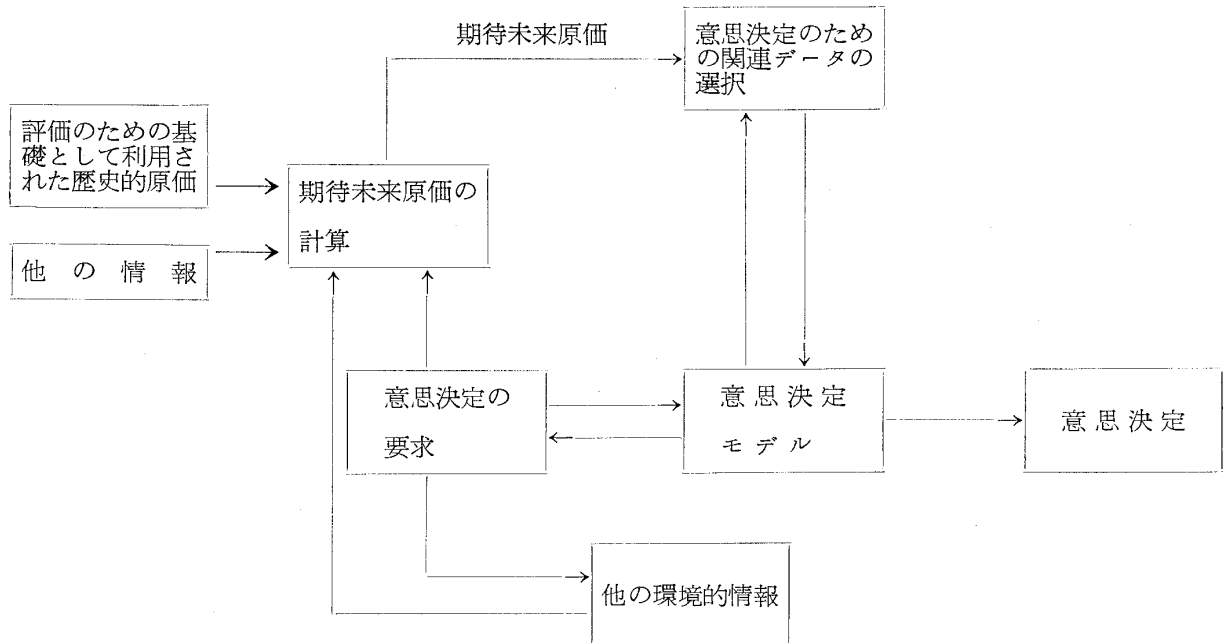
ASOBATでは、その第4章において、目的適合性、検証可能性、不偏性および量的表現可能性の諸基準を、内部報告へ適用する問題が考察されていた。このASOBATの態度は、小林氏も述べているように、^{注(5)}従来、外部報告会計についてのみ多くとかれてきた会計基準が、管理会計に対しても、同一の基準で一貫して適用されうるという形で、筋を通したものであるが、1969年の本報告書では、これをさらに発展させて、(1) 目的適合性の基準、(2) 検証可能性の基準、(3) 不偏性の基準、(4) 量的表現可能性の基準、(5) 経済的実行可能性の基準、の順序で考察しており、ASOBATにおける4基準のほかに、経済的実行可能性の基準を加えているのが目新しい。以下、これらの諸基準を順次とりあげて論じてみよう。

(1) 目的適合性の基準 (The Standard of Relevance)

まず、第1の基準としての目的適合性は、明らかに支配的な基準である。経営計画に対する関連原価（および関連収益）は、未来原価（および未来収益）であり、これらの関連原価と関連収益とに関する情報は、その情報が受け入れられなかった場合に行なわれたと思われる意思決定を変更する場合にのみ価値があるという。

次に、歴史的な原価は、未来原価の予測のための基礎として利用されるが、その未来原価は、関連原価と意思決定モデルとへのインプットとなる。意思決定モデル設定のプロセスにおける歴史的な原価資料の位置づけは、表1.において明らかである。表1.における意思決定モデル枠に流れこんでいる「他の情報」には、あらゆる行動的考慮と社会的考慮とが含まれている。

表 1.



その関連性ある経済的費用は、経営者の唯一の関心ではなく、心理的考慮と公共政策的考慮も実際の意思決定に影響する。他方、意思決定モデルには、機会費用概念が含まれるが、この見解は、伝統的な犠牲概念の考え方とは異なるものであるという。

さらに、目的適合性の基準は、会計と意思決定モデルとを架橋するにあたって明らかに基本的なものであるが、それは概念上の始まりにすぎない。目的適合性の基準は、どのインプットが意思決定モデルに所属するのか、インプットはいかにして測定されるべきかに関する問題への解答を求めるために利用されなければならないが、意思決定モデルの実施のために会計情報を作成し、かつ、報告するという实际的に接近した問題を考えるとき、以上のことは、そんなに前進をもたらさないという。たとえば、特定の場合に、機会費用が関連していることを知っていたとしても、そのような費用の信頼できる測定値の入手方法がわからないかも知れない。さらに、その測定が可能であっても通常、このような測定の便益が、測定のための費用よりも大きいことが確かめられるような、原価と価値の実際的な情報モデルは、存在しないというのである。

(2) 検証可能性の基準 (The Standard of Verifiability)

検証可能性の基準は、資料作成者による恣意的な主観的判断から利用者を保護することを目的とするが、内部報告目的にとっても重要ではあるけれども、外部報告目的よりはその重要性が低いと述べている。なぜならば、内部利用者は、歴史的資料よりは、むしろ未来資料に多く関連するからである。一般に、検証可能性は、「測定値の類似性」(similarity of measures)を強調するものであるが、さらに、「文書的証拠づけ」(documentation)の問題としても考慮されるという。つまり、異なる個人が、異なる結論に到達したとしても、同じ資料が作成さ

れ、他の者の諸仮定と理由づけとを検証しうるるのである。

また、未来費用や未来収益を取扱う意思決定モデルの利用の増加につれて、内部報告会計の計画段階における検証可能性の重要性が高まるのである。経営監査は、計画と統制とに重点が置かれるようになるから、日常の統制活動のうえのみならず、計画意思決定のための手続および資料の関連性と正確性のうえにも証拠は蓄積されねばならないという。計画と統制の側面が、しだいに定型化されるようになるにつれて、同じ証拠を検討すれば本質的にはほぼ同じ測定値ないし結論に到達できるような検証可能な情報でなければならないのである。

さらに、情報システムが、外部の事象と未来の事象の測定値を含むようになるにつれて、客観的な証拠の収集は困難となり、その証拠は、意思決定のための手続ないし方法を証拠づけるという様式をとり、監査技術は、意思決定モデルと意思決定方法の妥当性に重点が置かれるようになる。また、内部会計における検証可能性への継続的要求によって、信頼可能な原始資料の重要性が強調されてくるのである。

なお、検証可能性は、多くの場合、目的適合性にとって代られるという。たとえば、研究計画の現金支出原価 (out-of-pocket costs) は、検証可能ではあるが、もし経営者が、その研究計画の価値を見積ろうとするならば不適合となる。なぜならば、研究計画の価値は、未来収益と未来費用とに依存するし、未来の諸事象の貨幣的測定値は、それ自体検証できないからである。以上の場合には、いうまでもなく、目的適合性が優位さを示めすというのである。

(3) 不偏性の基準 (The Standard of Freedom from Bias)

ASOBAT では、偏向の定義については明らかにされていなかった。それゆえ、不偏性の基準を意思決定モデルのための情報に結びつけることが困難であるという。ASOBAT における偏向には2種類あって、それは、「統計上の」偏向と「個人的」偏向とであるが、この2つの偏向は、相互に排他的ではないから、不偏性の適用が困難となるのである。「報告書」では、偏向は、ある「真実の価値」からの隔りの大きさとして定義づけられている。

会計情報における偏向の1つのタイプをなんらかの測定ルール (たとえば、全部原価計算) によってえられた測定値の期待値と、利用者の意思決定モデルに組み込まれたときに最適の意思決定をもたらすような測定値 (たとえば、特定の場合の直接原価計算) との差額として規定することは有用であるが、この差額は、用いられた測定ルールの結果であるから、これは「測定システムによる偏向」(measurement system bias) と呼んでいる。

ASOBAT では、なんらかの普遍的な真の値の存在を仮定し、偏向をこの真の値からの乖離として考えていたが、このアプローチは、意思決定モデルが使用される場合には、普遍的な真の値が存在しないかも知れないから困難となる。また、個人的偏向は、測定システムによる偏向に結びつくよりは、むしろ諸個人の間意見の一致の問題に結びつくであろう。それは、特定の測定対象についての多数の競合的測定者による測定値の平均値と、特定の測定者による測

定の期待値との差額として規定されるという。それゆえ、個人的偏向は、測定者と測定対象との関数である。

次に、ASOBATにおけるがごとく、「報告書」では、会計担当者は個人的偏向を情報に導入すべきではないことを主張しているが、個人的偏向は必ずしも恣意的なものではないともいっている。なぜならば、個人的偏向は無意識の個人的傾向、性質および偏見の結果かも知れないからである。経営者は、利用者の望ましい活動を動機づけるように、歴史的情報と予言的情報とを報告するし、販売予測と種々の原価目標（標準あるいは予算）の設定は、その動機づけのインパクトによって条件づけられるのである。動機づけのための情報へ偏向を導入することと、実際の業績に関する情報へ偏向を導入することとを区別することが重要である。すなわち前者においては、故意の偏向は、インプット資料の内容に適切に結びつくが、後者においては故意の偏向は、報告と表示のための諸手続の選択に通常結びつくというのである。

次に、会計担当者は専門的・主観的判断をしなければならないから、回避不能な個人的偏向が存在するという。経営者は、歴史的情報または予見的情報を表示しない場合もあるから、会計担当者は、意思決定モデルのための適切なインプットであると判断するならば、その情報を提供しなければならない。最適の意思決定テクニックに関するわれわれの知識が不十分であるので、その情報システムにおける個人的偏向は回避できないという。したがって、検証のための適切な文書証拠づけが必要となるのである。

なお、「報告書」では、不偏性の基準における結びとして、次のように述べているのが興味深い。すなわち、測定プロセスとしての会計は、ある価額について偏向のない見積りを目指している。偏向のない見積りは、明確に規定されたインプットによる客観的手続を要求する。情報プロセスから主観的判断が除外されうるならば、偏向は実質上減少されるのである。

以上は「報告書」における不偏性の基準の概要である。私見によれば、不偏性に対しては厳密な概念規定がなされていないようである。偏向のない見積りを客観的な見積りと同義のものであるとみなし、それを意思決定モデルの利用によって求めようとしたものと考えなければならない。

(4) 量的表現可能性の基準 (The Standard of Quantifiability)

「報告書」における第4番目の基準は、量的表現可能性の基準である。すなわち、一般に、この基準は、その他の基準、いいかえれば目的適合性、検証可能性および不偏性の基準に代替されないものと考えられているが、「報告書」によれば、この基準は、その他の基準に代替されるものであるという。会計は、量的表現情報の報告に必ずしも限定されない。その上に、この基準は、一般に目的適合性においては劣っているが、量的表現可能な情報を重視する傾向があるかぎり、それだけ誤りをもたらすものとなりうるという。社員啓発および経営者啓発の問題について、会計担当者は被教育者の昇進の数とか出費した教育費の費用額とかを表示するが、

そのような量的表現だけでは誤った結論をもたらすという。質的な情報が目的適合性に合うかも知れないから、会計担当者は重要な情報をできるかぎり量的に表現しなければならない。

以上は「報告書」の量的表現可能性に対する態度である。その内容は、不偏性の基準にけると同様に、やや不明確であるけれども、結局のところ、「報告書」では、特に第1番目の基準としての目的適合性の基準を念頭に置いて、以上の量的表現可能性の基準について論じており、それゆえ、量的表現可能性の限界というものを、目的適合性の許容する範囲内にとどめたものと考えなければならない。

(5) 経済的実行可能性の基準 (The Standard of Economic Feasibility)

第5番目の基準としての経済的実行可能性の基準は、ASOBATにおいては、みられなかった基準であり、比較的簡潔に論じられているにもかかわらず、「報告書」が、現実に一步接近したものとして興味深いものといわなければならない。すなわち、「報告書」では、情報システムの改善によって多額の費用を要するが、それからの利益は、これらの費用を上回らなければならないというのである。経済的実行可能性の基準は、目的適合性、不偏性および検証可能性に代替されるべきであるという。また、この基準は、原価と価値の情報モデルの利用によって測定される。ある特定の組織における情報システムの変化は、経済的実行可能性に依拠するが、情報を収集し、これを貯え、かつ、提供する費用は、将来、減少するであろうから、この基準は、情報システムの改善を促進するというのである。

D. 会計システムと会計担当者に対する

意思決定モデルの一般的意味合い

(1) 統合情報システムに対する会計担当者の役割および要請

意思決定モデルに必要な情報には多くの型があるが、いかなる型の情報が主導型の情報であろうか。これに対する明確な解答は得られないが、「報告書」では、会計情報および会計システムを、ある与えられたエンティティの業務活動に関係するあらゆる経済的資料を包括するものとして広義に考えている。さらに、狭義の概念の場合においても、ASOBATにおける「伝統的会計モデル」という用語の語法に「報告書」は同意している。

次に、内部会計担当者の目的は、経営者のために有用な情報の作成にあるから、量的な意思決定モデルの有用性が、経営者によってより多く理解されるようになるにつれて、モデル・インプットとしての情報に対する需要は増大する。たとえば、それぞれのモデルに対して、別個の資料収集システムが存在しうるのであるが、新しいシステムを急に増加することは、二重の労力が必要とされるから避けられるべきであるという。経営者は伝統的な会計システムと、意思決定モデルに必要な資料収集機能とを結合することが望ましい。かくして、会計システムは

さまざまな会計情報を提供し、モデルが必要とする情報を容易に入手できるように設計されねばならないという。多元的情報システムの欠陥として「重複」の可能性が挙げられる。なぜならば、異なるデータと異なる基礎的諸仮定は、同一の意思決定に結びついて両立しない情報を生ずるかも知れないからである。もう1つの欠陥は、「情報ギャップ」の問題である。すなわち、その競合するシステムのどれもが、必要な全般的情報を提供しないかも知れないという問題である。

次に、会計システムは、従来より内部資料に大部分限定されている。しかし、量的な意思決定モデルの利用が、広範囲になるにつれて、求める量的外部情報の金額が大となる。その場合中央制御情報処理システムがないときは、不経済な努力が重なり、計画における調整の欠如が生じ、入手可能な情報を十分に役立てられない結果を生ずるといふ。

ところで、会計担当者は、必要な情報を効率的に提供できなければならないが、そのためには、数学的意思決定モデルの諸仮定を熟知しなければならないことはいうまでもない。会計システムの焦点は、利用者の要請と、資料収集・検証可能性の容易さとに向けられるべきである。経営者に一層役立つためには、モデル設定者と情報収集者とが、意思決定者の諸要請を十分理解すべきであることもいうまでもない。

(2) 情報システムの素材

従来、会計担当者が、関心をもっていた主要な問題は、情報プロセスの信頼性を確保するほどに十分な検証可能性をもって、費用と収益とを認識し、かつ、測定することであった。全情報システムにとって、従来からの歴史的資料の範囲では狭すぎるという。会計情報は、経済的諸事象とそれらがエンティティにおよぼす効果とを処理するものである。会計は、伝統的には明白な諸取引に焦点を置いてきたが、未来の会計では、多数の目的に適合する諸事象をも取り扱うであろう。会計情報は、過去と未来を含む多元的なものでなければならないものといえよう。

次に、伝統的資料は、比較的すみやかにかつ容易に収集できるが、日常的でない資料の収集には、広範な計画と多額の追加的費用とが要求される。コンピュータの出現による新しい資料の収集、貯蔵および入手可能性によって、素材的データのライブラリを含む1つのシステムをもつことが要請される。かかる資料には、伝統的に記録されなかった多くの事象を含むであろう。多くの場合、会計担当者は、チーフ・ライブラリアンと考えられるが、それは、彼の仕事の一部分にすぎないともいわれる。統計的決定理論と数学的モデル構成とが、組織に浸透するにつれて、会計担当者は、計画情報と統制情報とに関する概念を拡張せざるをえなくなるであろう。たとえば、未来の情報システムには、それぞれの製品に対する CVP データまたは需給スケジュールのごとき関数関係のライブラリを常規的に含むに違いないと考えられる。

(3) 内部データ対外部データ

意思決定モデルが有効であるためには、組織外部の情報を利用しなければならないことはいうまでもない。しかも、その外部の情報は、システムティックに獲得されねばならない。たとえば、競争者の価格に関する戦略、製品別販売価格と需要との関数関係、工業製品の傾向等の外部の情報の比重が高まるであろう。なお、待ち行列モデルのごとき情報の価値は、需要分布の正確性によって非常に影響を受ける。また、需要分布の正確な資料の収集は、需要分布資料が、容易に定型化されうるといふ理由から、会計システムの能力に比較的うまく適合するといふ。もし外部の資料が情報収集の常規的なものとして組み入れられないならば、外部の資料は無視されることになるが、その場合、経営者は行動のための環境指針の動きを観察しえないために多くの機会を利用しえないこととなる。

(4) 不確実性の問題

量的意思決定モデルにあつては、不確実性の問題を論じなければならない。統制モデルは、偶然差異 (random variations) と測定上の誤りとを許容しなければならないが、計画モデルは、過大評価と過小評価との結果が異なる場合、正確な予測が困難となるのである。意思決定モデルの利用の増加によって、統計的アプローチに拍車がかげられるといふ。

次に、不確実性が、会計におよぼす効果の1つの例として、機会費用の決定に関する問題が考えられる。機会費用は、生産要素の利用のために生ずるその他の諸機会に依拠するけれど、これらの諸機会は、不確実であつて、確率として表現されうるにすぎないといふ。その結果、最も情動的に意義のある推定は、期待値であり、それは、不確実性を認識する統計的アプローチの結果である。

ところで、計画技法は、期待値の利用あるいは感度分析を通して、不確実性を処理するが、いずれの場合でも、未来状況の確率に関する信頼可能な見積りが役立つといふ。そのような情報の獲得は、往々困難ではあるが、過去の情報を提供するための会計システムの組織は、確率の決定に役立つ。たとえば、会計システムは、販売活動のデータを、シーズン別、月別あるいは日別に区分して収集し、かつ、報告するし、多くの組織は、日別の現金フロー報告書と現金有高報告書とを常規的に利用している。そのような情報は売上高・現金フロー資料の頻度分布の決定に利用されている。

E. 要約と批判

以上を要約すると次のようにまとめることができる。

まず、数学的意思決定モデルはあらゆる組織において利用されるであろうが、これらのモデ

ルは従来取り扱われていなかったデータの収集と分析とを要求するものである。会計システムにおいては意思決定モデルの要求する情報ができるかぎり提供されなければならない。また、会計システムを根本的に再編成しなければならない。なお、意思決定モデルは利用者が経済人であるという仮定に基礎を置いているが、その作成にあたっては行動的考慮の影響を十分取り入れなければならない。また、作成された計画モデルは業績評価ができるようなものでなければならない。

次に、数学的意思決定モデルがより広範囲に利用されるようになるにつれて、会計担当者と経営者とは、意思決定モデルと会計報告書との調整に関する重要な諸問題に直面する。すなわち、計画意思決定と統制意思決定は増分原価、現金フローおよび機会費用等の諸概念の利用によって行なわれるであろう。また、事後の業績報告書が、一貫した基準に基づいて作成されないときには、経営者は伝統的会計モデルによって示された業績を支持する意思決定を行なうかも知れないが、これは往々にして誤った意思決定となることがある。その第1の例としては、資本支出予算があり、そこでは経営者の意思決定は、割引現金フローモデルにおける長期的意思決定のメリットに影響されるよりも、現在および近い将来の損益計算書の結果にはるかに大きく影響されるのである。

その第2の例としては、在庫管理がある。在庫費用のうちで最も大きな費用は通常、投下資金の費用であるが、それは往々付加原価 (imputed cost) である。業績報告書において、投下資金の費用を認識しない場合には、経営者は意思決定モデルと一致しない1つの評価システムに直面することとなる。

最後に、最近15年間に多くの組織では、会計システムの姿勢は、外部利用者向け志向から内部利用者向け志向へと変化した。たとえば、責任会計、市場価格に基づく振替価格、貢献利益報告等の抬頭をみれば、内部経営者向けの会計システムの姿勢を知ることができる。この傾向は「報告書」でも述べているごとく、おそらく加速化されるであろうし、かつ、外部報告向けの伝統的会計モデルの軽視につながるであろう。伝統的会計モデルは会計システムの1つのサブ・セットとなるであろう。その結果、会計システムは、最高に利用可能な意思決定モデルを提供し、そのモデルと一致した業績報告書により、モデルを包容する堅く結ばれた会計システムとなるであろう。しかしながら、このような会計システムの展開は、利用可能な技法を利用する経営者と経済的・行動的意味を有する困難な諸問題を探究しようとする研究者との協同なしでは行なわれないであろう。

注 (1) A. A. A., A Statement of Basic Accounting Theory, 1966. (飯野利夫訳, 「アメリカ会計学会・基礎的会計理論」, 国元書房, 1969.)

以上の ASOBAT に対しては、次のごとき解説ならびに批判がある。

Bedford, N.M., The Nature of Future Accounting Theory, The Accounting Review, January, 1967.

Snavery, H.J., Accounting Information Criteria, The Accounting Review, April, 1967.

青柳文司・新井清光・津曲直躬・青木茂男, 「特集・AAA66年報告をめぐって」, 会計, 昭和42年(1967年), 4月。

植野郁太, 「財務会計情報の基準 — スネズリーの所説を中心として —」, 会計, 昭和42年(1967年), 11月。

大島美留, 「会計情報識別の基準—AAA『基本的会計理論』の論理的構造—」, ビジネス・レビュー, ダイヤモンド社, 昭和44年(1969年), 3月。

黒澤清・江村稔・青柳文司・中島省吾・青木茂男・津曲直躬, 「特集・明日の会計学のために—AAA『会計学の基礎理論の表明』に寄せて—」, 企業会計, 中央経済社, 昭和42年(1967年), 1月。

後藤幸之助, 「AAA1966年会計の基礎理論の表明」, 経済科学, 昭和42年(1967年), 3月。

武田隆二, 「情報会計における目的適合性の基準—会計情報基準の体系(その1)—」, 会計, 昭和45年(1970年), 7月。

武田隆二, 「情報会計における計量可能性の基準—会計情報基準の体系(その2)—」, 会計, 昭和45年(1970年), 8月。

武田隆二, 「情報会計における検証可能性と不偏性の基準—会計情報基準の体系(その3)—」, 会計, 昭和45年(1970年), 9月。

宮上一男, 「企業会計理論の論理体系と企業会計実務との関係の問題—情報理論について—」, 会計, 昭和45年(1970年), 8月。

注(2) 西澤脩, 「デシジョン・ツリーによる意思決定会計」, 会計, 昭和45年(1970年), 12月。

注(3) 拙稿, 「アメリカ会計原則に関する研究」, 名古屋大学大学院 経済学研究科, 1970年度修士論文。

注(4) A. A. A., Report of Committee on Managerial Decision Models, The Accounting Review, 1969.

以上の報告書に対しては, 注(2)の西澤氏による論稿のほか, 溝口氏による次の論稿がある。

溝口一雄, 「経営意志決定のための会計情報(1~4)—AAA『経営意志決定モデル委員会報告』の検討—」, 産業経理, 昭和45年(1970年), 2月, 3月, 4月, 6月。

注(5) 小林靖雄, 「管理会計論の将来に向けて — ASOBAT の一吟味」, 企業会計, 昭和46年(1971年), 4月。